https://www.city.koshigaya.saitama.jp/ *広報紙は市ホームページからもご覧になれます 編集/広報広聴課

※ 発行/越谷市 ■343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1 ☎048-964-2111(代表)

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するた め、催し等の内容に変更が生じる場合がありま す。催し等の中止について、詳しくは9面をご 覧ください。

かぜのような症状がある場合は催し等への参 加をお控えください。参加時はマスクの着用お よび手洗い・消毒をお願いします。

今号には、クラブ・サークルの会員募集・催し案 内「お知らせパック~この指とまれ!~」とタウン 情報「ふれあいラウンジ」を折り込んでいます



年の初めも要注意 新型コロナウイルスの感染対策を!

発熱などの症状が出たら、外出を控えてください。

心配な時は、まずはかかりつけ医に電話で相談してください。相談する医 療機関が分からない場合は、県ホームページで「埼玉県指定 診療・検査医 療機関」を確認するか、埼玉県受診・相談センターなどにご相談ください。

M048-965-6433



市内の感染者の状況

3月12日に市内で初めて感染者が確認され、市内の感染者 は現在まで3度のピークを迎えており、依然として予断を許 さない状況です(令和2年12月20日現在、累計574人)。

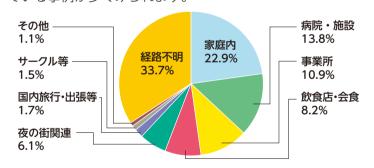
年末年始にかけては、さまざまな行事やイベントがあり人 が集まる機会が多いことから、さらなる感染拡大が懸念され ています。感染リスクが高まる5つの場面に注意するなど、 「うつらない」「うつさない」ための対策を続けましょう。

感染者の年齢は、20代~50代が約7割です。高齢者と基礎 疾患がある人は重症化しやすいことが分かっています。ウイ ルスは目に見えません。市民の皆さん一人一人の行動が、家 族や友人の生活を守り、命を救うことにつながります。

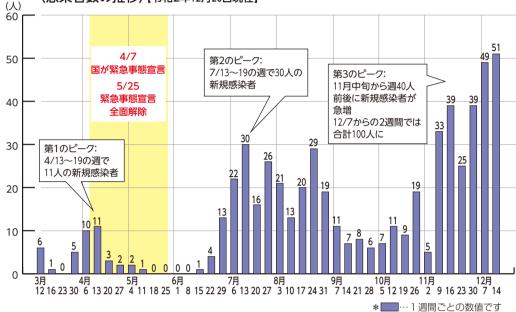


感染経路の割合

家庭内の感染が約23%を占めるなど、身近な人から感染し ている事例が多くみられます。



〈感染者数の推移〉【令和2年12月20日現在】



入院医療提供体制・医療提供体制

12月18日現在、県では受け入れ可能病床として1,215床、うち重症病床107床が確 保され、宿泊療養施設については、県内7カ所で合計849室が確保されています。

また、市では、県と連携し、越谷市医師会や市内医療機関の協力を得て発熱患者 が迷わず地域の医療機関で受診できるよう、新型コロナウイルス感染症とインフル エンザ両方の診療・検査に対応可能な「埼玉県指定 診療・検査医療機関」を整備 しました。12月2日現在、市内67の医療機関が診療・検査医療機関として対応が可 能です。

状が出

- ●埼玉県受診・相談センター☎048-762-8026、2048-816-5801 (9:00~17:30。日曜日を除く。1/3(日)は開設)
- ●県民サポートセンター☎0570-783-770 (24時間・無休)
- *1月の休日当番医について、診療を行う医療機関が追加されました (13面参照)。最新の情報は市ホームページをご覧ください

埼玉県による営業時間短縮要請にご協力いただいた事業者の方へ

埼玉県の支援策 「令和2年12月20日現在」

埼玉県から協力金が支給されます。いずれの協力金も、営業時間短縮 の要請地域(越谷市、さいたま市大宮区、川口市)内で対象店舗(「酒 類の提供を行う飲食店」「カラオケ店」。複数店舗を有する場合はすべ ての対象店舗)を営み、下記の要請に協力した事業者が対象です。

〇埼玉県感染防止対策協力金(第1期)

■営業時間短縮の期間:12月4日~17日のすべての期間

■支給額: 1店舗あたり32万円

■申込み:2月1日/月まで(消印有効)に、上記の二次元コードで埼玉 県ホームページから電子申請、または申請書等を郵送で事務局(● 332-8799川口市本町 2 - 2 - 1 川口郵便局局留埼玉県感染防止対策協力金 事務局)へ

〇埼玉県感染防止対策協力金(第2期)

■営業時間短縮の期間:12月18日~27日のすべての期間

■支給額: 1店舗あたり40万円

間埼玉県中小企業等支援相談窓□☎0570-000-678 (9:00~18:00)

越谷市の支援策

埼玉県による12月4日~17日の営業時間短縮の要請に協力し、「埼玉 県感染防止対策協力金(第1期) | の支給を受けた方で、市内に対象店 舗がある事業者を対象に越谷市から協力金を支給します。

〇越谷市感染防止対策協力金

■支給額: 1店舗あたり14万円

認してから申請してください

■申込み: 3月1日 (消印有効) に、申請書類等を郵 送で下記へ。申請書は産業支援課、市役所総合受付(本庁舎 1階)等で配布するほか、市ホームページから印刷できます。詳しくは



上記の二次元コードから市ホームページをご覧ください *埼玉県感染防止対策協力金(第1期)の支給の通知が届いたことを確

- *埼玉県感染防止対策協力金(第2期)以降に対する越谷市からの協力 金の支給はありません
- 間産業支援課(〒343-0023東越谷1-5-6)☎967-4680(9:00~17:00。土

曜・日曜日、祝日を除く)



@citykoshigaya

LINE @citykoshigaya 市政・防災情報をメール配信 越谷cityメール配信サービス



この広報紙は再生紙を 使用しています